

4月1日から実施

印鑑登録と証明手続きがかわります

「印鑑証明は手続きがめんどろだし、時間もかかる」「実印を他人に預けてたいへんな迷惑をさすむつた」「こうした話にお答えしよう」と、市では四月一日から、「印鑑登録と証明手続き」を次のように改正します。

この改正は「印鑑登録をする」と「印鑑登録証」がもたえます。以後は、この印鑑登録

証を持っていけば証明書がとれる（実印や委任状などはいりません）というもので、この改正により、印鑑証明をもらうために実印を持ち歩くことがなくなり、印鑑による事故を防ぐと同時に、事務のスピードアップにもなります。

以下、改正の内容を説明します。

現在印鑑登録をしている人で、

引続き登録を必要とする人は、

◎昭和55年4月1日から

昭和56年3月31日まで

登録の切替え手続きをしてください。

なお、この期間中に切替えの手続きをしない場合は印鑑登録がまっ消されますのでご注意ください。

地区別切替え

このように、一年の間に切替えをしていただくようになっていますが、一度に多くの人が切替えをするとなると、窓口が混雑して長くお待ちすることになります。間違いが起きる迷惑をおかけすることになりますので、次の表により順次切替えをします。

ただし、印鑑証明の必要な人は、そのつど改正後の条例による登録の切替えをして印鑑証明をとっていただくこととなります。

地区別登録切替え実施計画表

取扱所	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1~3
本庁	岩村	国府	後免野山	長岡	大	篠	日	章		
十市支所	十市									
三和支所	前浜	稲生	三和							
岡豊支所	八京・白木谷	岡豊								
領石支所	上倉	瓶岩	久礼田							

印鑑登録証をもらうには...

登録の申請は本人が印鑑の登録申請は、本人が直接するが原則です。本人が登録する印鑑をもって市役所市民課、またはもよりの支所に申請してください。

やむを得ず代理人に依頼される場合は、委任の旨を証する書面（委任状など）と代理人の印鑑（みとめ印）が必要となります。

■本人の確認
登録申請の際、本人の確認ができないときや代理人に依頼したときは、その場で印鑑登録証は発行しません。

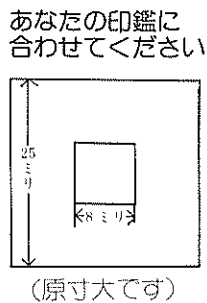
確認のため照会書をお宅にお送りしますので、そのなかの回答書に必要なことを記入して本人が持

参してください。回答書と引換えに印鑑登録証をお渡しします。やむを得ず代理人に依頼する場合は委任を証する書面と代理人の印鑑（みとめ印）が必要で、★回答書提出のときの注意
回答書は郵便で送らないでください。回答書と直接引換えに印鑑登録証をお渡ししますので、郵便で送られた場合は受理できません。指定された期日（15日）を経過しても回答書の提出がない場合は、登録の申請を取り消すこととなります。

⑥ 印面が欠けているものやすり減っているもの、およびわくののないもの。
⑦ 印影が不鮮明なもの、または文字の判読が困難なもの。
⑧ その他、市長が適当でないと思えるもの。

■印鑑登録証は大切に
印鑑登録証は、印鑑登録証明書をとるとき必ず持参しなければならぬものであり、しかも従来、申請の要件とされてきた「実印」と「委任状」の両方の機能を兼ね備えたものとして位置づけられたものですから、実印と同様大切に保存してください。万一紛失したときはすぐに届出てください。また、この印鑑登録証には名前を書きつけてありません（番号のみ）ので、同じ世帯で二人以上の人が登録したときは、登録証の裏面の個人識別欄に目印をつけるなどして、人のものと間違わないようにしてください。

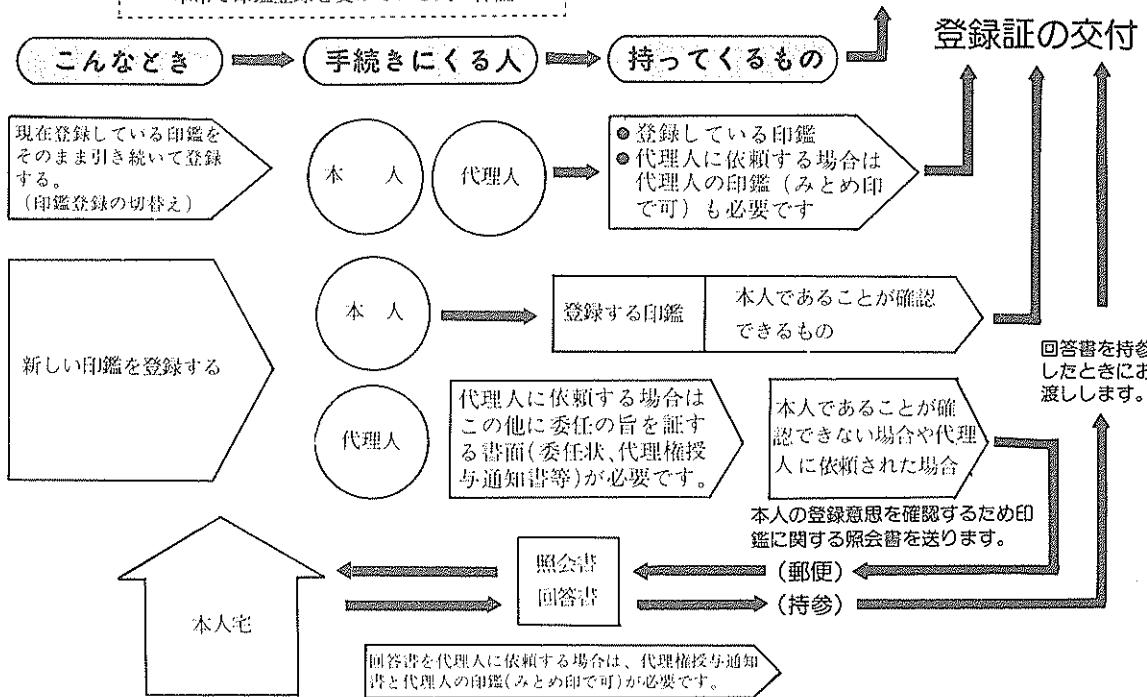
なお、今回の「改正」についてのくわしいおたすねは、市民課市民係窓口か、もよりの支所へお問合せください。



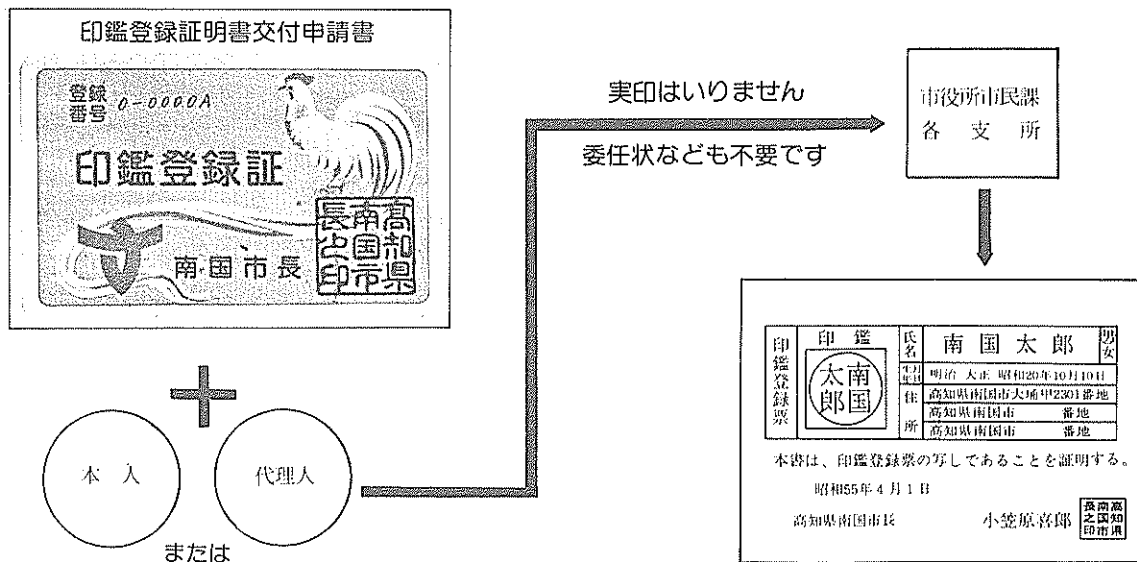
1. 印鑑登録の手続きはこのようになります

ご本人を確認したうえで
印鑑登録証を発行します

- 本人であることが確認できるもの
- 運転免許証
 - 官公署の発行した許可証または身分証明書で本人の写真をはりつけたもの
 - 本市で印鑑登録を受けている人の保証



2. これからの印鑑登録証明書は 実印なしですぐももらえます



三広報 恋はハシカのようなもので、おそくかかると始末がわるい。ジェロイド (イギリス)